

社会福祉法人ゆうかり 行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮することができるように働き方を見直し、特に女性職員が働きやすい環境づくりに取り組むことによって継続就業者が増えるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月1日 ～ 平成32年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：看護休暇制度における子の対象年齢を中学校就学前までに拡大する。

<対策>

- 平成30年10月～ 職員への事前周知・導入準備
- 平成31年 4月～ 制度導入

目標2：年次有給休暇を計画的に取得できる仕組みづくり。

<対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇取得状況分析
- 平成31年 4月～ 制度導入・問題点洗い出し
- 平成32年 4月～ 必要に応じて仕組み見直し

目標3：学生実習・体験実習受け入れ体制の見直し

<対策>

- 平成30年10月～ インターンシップ受け入れ・定期的な見学会実施
問題点洗い出し
- 平成31年 4月～ 必要に応じて体制見直し